

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 中期目標
 1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する基本方針
 科学研究費補助金, 受託研究費, 奨学寄附金等の外部資金の拡充を図る。
 2) 収入を伴う事業の実施に関する基本方針
 教育研究等の業務や事業等の拡大を図ることにより, 自己収入の確保に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する具体的方策 【141】① 外部資金獲得につながる情報 (公募状況や企業ニーズ等) 提供, 産業界等とのパイプ役としての専門職員の配置など, 科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金, 共同研究費及び奨学寄附金等の獲得に組織として積極的に取り組む。			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>研究推進・産学官連携機構は, 研究の一層の推進及び産学官連携の促進を図るため, 平成18年4月に改組を行い, 研究推進本部, 産学官連携本部, 知的財産本部及び社会連携本部の4本体制とするとともに, 学内外の研究者や企業等とのパイプ役として専任の教職員を7名配置した。</p> <p>研究推進・産学官連携機構, 研究交流部が中心となり, 外部資金獲得に関する説明会の開催, 研究シーズの学外への情報発信, 各種研究助成に関する情報のウェブサイト上での提供等を積極的に行った。</p> <p>平成18年度から科学研究費補助金の申請書類の質を高め採択率の向上をはかるために事前添削指導を行った。また, 外部資金獲得者に対する報奨金支給制度を創設した。(平成18年度に受け入れた外部資金から適用し, 平成19年5月, 169人に支給した。)</p> <p>取組の結果, 外部資金受入金額は増加している。</p> <p>《外部資金獲得状況》 H15 → H18</p> <p>○共同研究 113件 184,908千円→186件 437,168千円</p> <p>○受託研究 129件 880,679千円→198件 1,634,380千円</p> <p>○科学研究費補助金 621件 1,672,412千円→669件 1,809,190千円</p> <p>○寄付金 2,081件1,441,567千円→2,341件1,530,883千円</p> <p>合計</p>	研究推進産学官連携機構は, 外部資金獲得に関する方策を企画・立案・実施し, 外部資金獲得の一層の推進を図る。		

	<p>【141-1】 研究推進・産学官連携機構は、外部資金の獲得に関する方策を確立し、平成18年度実績を上回る獲得を目指す。《261》</p>	<p>4, 179, 566千円→5, 411, 621千円 (対15年度比約29. 5%増)</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【141-1】 科学研究費補助金については、6月に平成20年度科研費の獲得方針をウェブサイトアップし、全教員に積極的な申請を訴えた。 また、昨年度に引き続き、希望者には事前添削を行い採択率向上を目指した。学内説明会を9月～10月にかけて開催したが、昨年度より早期に開催するとともに基本的には学内説明会を研究科単位で行った(昨年2会場→今年4会場)。 以上の取組の結果、20年度科研費の新規申請件数は1, 110件となり前年度より53件増加した。 なお、大型の競争的資金等の獲得に向けて、その基盤とする「プロジェクト研究」を大学として組織的・戦略的に進めるための全学横断的な研究組織である「プロジェクト研究組織」の形成を行うこととし、2月に全教員を対象としてプロジェクト研究教員希望調査を実施した。 《外部資金獲得件数》 H18 → H19 ○共同研究 186件 → 219件 ○受託研究 198件 → 207件 ○科学研究費補助金 669件 → 669件 ○寄付金 2, 341件 → 2, 538件</p>	
<p>2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【142】① 学生・患者等に対するサービス業務の推進や病院運営の効率化・適正化を図る。また、新たな事業を企画することにより収入の安定的確保に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○学生に対するサービス業務 教育開発センターが中心となり、学生の資格取得を支援している。平成18年度には、生協に依頼し、マイクロソフトオフィススペシャリスト(MOS) 資格試験対策講座を開講した。 県内大学と連携して大学コンソーシアム岡山を平成18年度に発足させ、単位互換科目を提供するほか、大学コンソーシアムが企画立案した講義を本学で開講した。 ○患者サービス、病院運営 企業経営に長年携わっていた者を病院長補佐として採用し、企業会計・経営のノウハウの指導・助言を受け、病院経営の合理化、効率化を図った。 HCU病床の一部をICU病床に変更することにより病院機能の充実と増収を図った。 平成16年度には、業務プロセス分析を行い、患者サービスの向上等の充実を図るとともに、病院機能の充実・効用を目指して、日本医療機能評価機構による病院機能評価を受けた。 ○収入増の取組 収入増に向けた取組として、創立五十周年記</p>	<p>医事課組織の見直しにより、診療報酬請求の監査、指導、助言、情報の収集及び分析を行う監査係及び診療報酬監査室を充実させる。また、審査・支払機関の窓口であり、診療報酬請求額を調査決定する業務を行う保険医療係との連携により診療部門等との調整を行い、病院経営上の指標データを作成する。 さらに、外部委託業務、医事課組織の見直しにより、業務の合理化、人件費の削減及び診療報酬請求の適正化について、検証と評価を行う。</p>

	<p>念館の貸出や、講義室の有償貸付を積極的に行い、貸付料金の見直しなどを行い増収を図った。 (中期計画番号【145】に貸付実績を記載)</p>
<p>【142-1】 保険請求業務と監査業務を分離し、診療報酬監査室の充実を検討するとともに、医事業務（保険請求業務）の検証と評価を行う。《262》</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【142-1】 Ⅲ 現状の監査係4名体制を、平成20年4月から監査係2名、保険医療係3名にし、診療報酬請求の監査、請求の充実を図るよう準備を進めている。 また、自動現金収納機の増、コンビニエンスストアでの診療料金の払込を可能にしたことにより来年度から窓口収納係員の減を行い、医事課配置人員の見直しを行う予定である。 ○その他医事業務検証結果により見直した事項 ・医事業務の外部委託については、現医事業務の契約が平成21年3月31日までのため、平成21年4月1日から算定業務と受付業務を分離し、算定業務の充実及び委託経費を削減する方向で検討している。 ・「在宅悪性腫瘍患者指導料」で年間1,000万円、産科の「妊婦検診料」で年間200万円を新規に算定可能とし、収入増を図った。 ・保留レセプトが平成18年度は1ヶ月平均約4億円あったが、平成19年度は1ヶ月平均2億円まで減少させ、病院収入の安定化に努めた。</p>
<p>【142-2】 患者中心の地域医療連携を目指した退院調整のあり方を検討し、システム化することにより平均在院日数の短縮を図る。《263》</p>	<p>【142-2】 Ⅲ 平均在院日数の短縮を図るため次のような取組を行い、診療報酬上目標にしていた平均在院日数17日以内はクリアした。 ・クリニカルパス実務者会議が中心になり、地域連携クリニカルパスの導入の目的として、第一回クリニカルパス大会で地域連携パスをテーマに取り上げた。また第二回クリニカルパス大会においては、「脳卒中地域連携パスの運用に向けて」というテーマで院外講師に講演してもらい、啓発活動を行った。 ・糖尿病チームが中心になって、糖尿病地域連携パスの仮運用を開始した。現在3例に使用しており、地域からの評価等についてはこれからである。 ・「大学病院と地域医療連携」をテーマに、院内看護職員を対象とした看護管理セミナーを開催した。 また、退院支援対象患者の早期把握の方法について、スクリーニング方法を含めて現在検討中である。</p>
<p>【142-3】 教育開発センターを中心に、引き続き、</p>	<p>【142-3】 Ⅲ 教育開発センターは、6月に学生支援センタ</p>

	<p>資格取得支援や生涯学習のための各種講座などを提供し、また、地方公共団体等及び県内の大学と連携して、多様な公開講座を実施する。《264》</p>	<p>一と情報交換し、講座提供のあり方や具体的な実施について協議した。その上で、今後大学生協等の機関とも協力しながら資格取得等の講座を提供していくこととした。一方、学生支援センターは、大学生協とも協力しながら、本学の学生や卒業生に対して行っている資格取得支援等の講座を各種講座の開講情報として提供することとした。</p> <p>自然科学研究科では、コミュニケーション教育コースを設置し、社会人、フリーター、就職浪人を対象に再就職支援を行うと同時に、MOT副専攻を通じて、技術経営者の育成を図っている。</p> <p>9月から11月にかけて岡山県と連携した公開講座「生涯学習とまちづくり」（岡山県生涯学習大学大学院コース）を実施するなど、本学の公開講座のほか、周辺自治体と連携しつつ公開講座を提供した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

[ウェイト付けの理由]

⋮

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

- 中期目標
 1) 管理的経費の抑制に関する基本方針
 経営手法を取り入れた効率的な大学運営を行うことなど、管理的経費の抑制に努める。
 2) 非常勤講師手当等の抑制に関する基本的目標
 岡山大学の教育目標を達成するための教育実施体制の中で、非常勤講師等の必要性を再検討し、その結果を非常勤講師手当等の抑制に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット		
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【143】① 業務の外部委託，事務の合理化及び情報化の推進，共通部分の節電等により，管理的経費や人件費の抑制に努める。		IV		（平成16～18年度の実施状況概略） 財務・施設担当理事の下に，全学的見地から経費節減を実施する体制として，平成17年10月に経費節減対策推進委員会を設置し，経費節減に取り組んだ。 平成16年度の主な節減額 印刷費：9,835千円，電力料：7,600千円 平成17年度の主な節減額 用紙購入費：7,373千円，電力料：24,292千円 印刷費：12,481千円，通信運搬費：16,172千円 平成18年度の主な節減額 電力料：1,403千円 なお，光熱水料等の経費節減における残余金については，部局長の判断で執行可能とするインセンティブとして取り扱っている。 外部委託（派遣）について行った調査結果を各部局へ提示し，各部局において業務の見直し等により常勤職員を削減する場合は，コストの低い外部委託（派遣）による業務遂行を推奨している。また，公務員の5%削減計画に準じた事務職員の削減計画を推進した。 平成17年度人件費執行額 23,106百万円 平成18年度人件費執行額 22,846百万円 （執行額は，役員人件費及び常勤職員人件費） 平成18年度の削減実績は260百万円となり，総人件費改革を踏まえた削減計画額（毎年1%，212百万円）に加え，さらに48百万円を削減した。 一人に1台のパソコンを整備することで職員	引き続き，全学的な検討組織により，人件費削減方策及び事務改善の検討を踏まえた経費削減の取組を行う。		

<p>【143-1】 全学的（各理事間の連携）な検討組織を整備し、人件費削減方策及び事務改善の検討を踏まえた経費節減の取組みを行う。《265》</p>	<p>の情報の共有化を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【143-1】 Ⅲ 全学的（理事間の連携）な検討組織として、すでに設置されている経費節減対策推進委員会を再整備し、財務・施設担当理事を中心に、全理事と経費節減対策推進委員会が連携し、経費の抑制に取り組むこととした。 今年度は、平成18年度までに行ってきた経費節減の推進に加え、学長室会議、経営協議会及び役員会において、平成20年度の経費節減の方針を検討し、「運営費交付金の効率化による減少額以上の積極的な管理経費節減を図り低コスト経営を行う」ことを「平成20年度国立大学法人岡山大学の予算編成の基本方針」に掲載することを決定した。 また、平成19年12月開催の経費節減対策推進委員会において、経費節減推進責任者を、従来の主査又は係長級の者から、より実質的な責任者（事務（部）長等）にすることとした。 加えて、平成20年3月開催の経費節減対策推進委員会において、部局での経費節減の取組状況を把握するとともに、全学における節減方策の見直しを行い、6月に最終決定することとした。 ○主な取組例 ・契約電力の変更 ・夏季一斉休業の実施に伴う光熱水料等の抑制 ・冷房停止ローテーションの実施による契約電力超過の抑制 ・病院情報管理システム貸借及び保守契約の契約期間延長による削減 ・事務局他建物清掃作業の仕様見直し及び予定価格積算変更による削減 ・鹿田地区構内空気調和機保全業務の仕様見直しによる削減 《経費節減額》 ・電力量：対前年度 5,363千円 ・病院情報管理システム貸借及び保守経費：対前年度 48,258千円 ・事務局他建物清掃作業経費：対前年度 8,851千円 ・鹿田地区構内空気調和機保全業務経費：対前年度 6,562千円 （人件費削減方策については、年度計画番号【135-1】に記載）</p>
---	---

<p>2) 非常勤講師手当等の抑制に関する具体的方策</p> <p>【144】① 教員一人一人が教育上の担う役割を再確認することにより、非常勤講師の役割を明確にし、教育実施体制の見直しを行うなどにより、非常勤講師手当等の抑制に努める。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>教育実施体制を見直し、非常勤講師の役割を明確にする作業の一環として、本学の全専任教員の過去3年間の授業担当コマ数の実態調査を行い、その調査結果に基づいて文系、理系、生命系毎の標準コマ数を策定した。さらに、これに基づき各部局毎の専任教員授業担当標準コマ数を策定した。この標準コマ数には教養教育科目の授業担当を含み、非常勤講師の抑制を図ることとした。</p> <p>また、これらの管理、点検・評価及び授業実施を統括する組織・体制を整備するため、教育開発センターに、平成19年4月1日付けで、「標準コマ数点検・評価委員会」及び「教養教育管理委員会」を設置することとした。</p> <p>教養教育における非常勤講師任用予定時間数は、平成15年度11,443時間から平成19年度9,278時間へと抑制基調にある。</p>	<p>教育開発センターにおいて、専門教育については、教育開発センターの専任教員標準コマ数点検・評価委員会の現状分析を踏まえて各学部・各研究科において、教養教育については、教育開発センターの教養教育管理委員会を中心に、学科目部会、部局との連携において、責任ある授業実施を展開するなかで、必要な非常勤講師を確保するとともに、人件費抑制を図る。</p>
	<p>【144-1】</p> <p>教育開発センターに設置される教養教育管理委員会を中心に学科目部会、部局との連携において、責任ある授業実施を展開するなかで、必要な非常勤講師を確保するとともに、人件費抑制を図る。</p> <p>《266》</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【144-1】</p> <p>今年度新設した教養教育管理委員会において、非常勤講師担当科目を含め、教養教育科目として必要な科目の精選を行い、平成20年度教養教育開講コマ数案(案)を策定した。なお、非常勤講師コマ数は前年度より11減、非常勤講師比率は29.4%と30%を割り込んだ。</p>	
		ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]



- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

- 中期目標
 1) 資産の効率的・効果的運用に関する基本方針
 岡山大学が保有する資産の効率的・効果的運用に努める。
 2) 施設設備の有効利用に関する基本方針
 施設設備は全学共有資産として、有効利用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中 年 期 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	年 度
1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【145】① 岡山大学が保有するすべての資産を検証の上、施設利用に対する有料化など、有効な資産管理方法を検討し、効率的かつ効果的な資産運用システムを検討する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) キャンパスマネジメント委員会で、今後の設備整備の方向性、設備整備の基本的考え方、経費措置の考え方等について整理し、設備整備マスタープランを策定した。また、設備の共同利用、有効利用を推進するために現有設備調査を実施した。 財務部を中心に、大学が保有する資産を見直し、貸付対象資産の拡大、貸付単価の改定を図り、資産の有効な活用と自己収入の確保に努めた。 主な事項等 ・本学附属病院と連携を図る画像診断センター設置のため、(株)ODICに土地の有償貸付けを行った。 ・講義室及び創立50周年記念館などの貸付料金を近隣大学等の同等施設の貸付料を参考に改定した。 ・晴れの国おかやま国体開催に伴い駐車場等の積極的な貸付を行った。 貸付料実績 平成16年度 147件 6,543千円 平成17年度 172件 8,056千円 本学経済学部教員をはじめとする有識者による専門的見地に基づく指導・助言を仰ぎ、取引金融機関及び金融商品の選定方法、資金管理計画の作成、資金運用の在り方、銀行の経営状況の見極め方や資金管理・運用における役職員の責任を明記した「資金管理・運用業務マニュアル」を策定した。	引き続き、大学が保有する土地、建物について、大学の業務目的に支障を及ぼさない範囲内で積極的に貸付けを行い、効率的かつ効果的な資産運用を行う。		

		<p>設備の有効利用と地域貢献に資するため、平成18年度から医学部共同実験室の電子顕微鏡などの大型機器を、他の大学や研究機関の研究者などを対象に有料での学外開放を始めており、その収入は、設備の維持費や更新のための経費とすることとした。</p>	
	<p>【145-1】 大学が保有する資産のうち貸付対象資産（土地、建物）については、引き続き、大学の業務目的に支障を及ぼさない範囲内で積極的に貸付けを行い、効率的かつ効果的な資産運用を行う。《267》</p>	<p>III （平成19年度の実施状況） 【145-1】 大学の業務目的に支障のない範囲内で柔軟な資産貸付けを行い、効率的な資産運用を行うため、貸付規定等の見直しを行い、納入済の貸付料について本学に責があるなど一定の条件が整った場合に返還を可能とするとともに、より明確な条文の整理を行うなどの改正を行った（平成20年4月1日施行）。これにより、手続きを柔軟にし、使用者の利便性を向上させるなどの見直しを図ることができた。 福居宿舎については、独身寮という特殊性から入居率及び年間収入低下や平成18事業年度決算において減損を認識したことから、効率的活用を図るべく現状調査を行い、改修・転用について検討を行っている。</p>	
<p>2) 施設設備の有効利用に関する具体的方策 【146】① 施設マネジメントの概念により、キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から、教育研究活動のための施設の確保・活用を図る。</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 毎年、全学施設設備の施設パトロールを実施し、施設の利用状況及び施設の老朽箇所等の点検を行っている。平成17年度には同時に吹き付けアスベスト等使用実態調査を実施した。 パトロール結果を基に優先順位を検討し、逐次老朽危険箇所、雨漏り、道路の破損等の改善やバリアフリー対策等を行った。 また、平成17年度には、施設利用状況調査を実施し、まずは、薬学部の結果報告書を作成した。その調査結果を基に、一般教育棟の地学実験室を小講義室等に用途の見直しを図るなど、施設の有効活用を図った。 「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」として、津島団地施設基本計画書（案）及び鹿田団地施設基本計画書（案）を作成し、今後の施設整備要求や長期計画の資料として活用することとなった。（年度計画【150-1】に詳細記載）</p>	<p>プロジェクト研究を支援するため、キャンパスマネジメント委員会の検討の方向性を考慮しつつ、学内共同研究スペースの確保を引き続き推進する。 また、第一期中期目標期間中に行なった学内共同研究スペースの確保について評価を行い、その結果に基づき、運営方法の見直しや学内共同スペースの確保に反映させる。</p>
	<p>【146-1】 施設企画部は、キャンパスマネジメント委員会と連携し、教育研究活動のための施設確保・有効活用について、18年度の分析を基に、全学の既存施設使用実態</p>	<p>III （平成19年度の実施状況） 【146-1】 H19年7月から既存施設の使用実態調査（追加調査）を実施し、H19年10月に報告書にとりまとめ、調査結果の分析をH20年2月に完了した。この調査結果を基に、キャンパスマネジメント</p>	

	<p>調査を分析し、報告書の取りまとめ、施設の有効活用を引き続き図る。《268》</p>	<p>委員会でスペースの再配分の方針について3月に審議し、平成20年度に具体的な管理運営に関する計画を策定していく予定である。 この計画を実施することにより、プロジェクト研究の促進に繋がり、既存施設の効率的・効果的な活用に資することが出来る。 また、H19年度補正予算で措置された総合研究棟改修（教育系）及び総合教育棟（共通教育）の設計において、改修事業ではあるが、オープンラボスペースや学生のための自学自習室などの共同利用スペースを確保する計画とした。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【 】の数字は中期計画番号を示す。

1. 特記事項**【平成16～18事業年度】****1 附属病院の経営改善**

民間から病院長補佐を採用し、企業会計・経営のノウハウの指導・助言を受け、毎月の収支状況等を把握するとともに、診療科毎の目標値を設定し、その達成度等について各種委員会では報告するなどして、病院経営の合理化、効率化に努めた。

さらに、診療費用請求額の拡大及びコスト削減等を取りまとめ、平成17年度経営方針案の策定を行うとともに、経営委員会を設置した。

また、業務プロセス分析を行い、患者サービス向上等の充実を図るとともに、平成16年度の財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した。

【142】

2 補助金等の立替制度の創設

本学の研究者（院生を含む。）が、外部から補助金等を受け入れて研究等を行う場合に当該補助金等が交付されるまでの間、研究等の実施に必要な資金を本学の余裕金で立替え、研究等の円滑な推進と補助金等の適正な執行を図ることを目的とした補助金等の立替制度を設け、平成17年10月から運用を開始した。平成18年度以降は、教員の利用を促したため、交付された受託研究、科学研究費補助金等に関する立替えの申請が増加し、学内の研究等が円滑に推進された。

平成17年度利用件数	34件	立替総額	185,500千円
------------	-----	------	-----------

平成18年度利用件数	226件	立替総額	766,035千円
------------	------	------	-----------

3 資金運用による教育環境等の充実

平成18事業年度における資金運用方針に基づき、安全で有利な金融商品及び運用商品を調査し、譲渡性預金の好条件な銀行への委託による取引銀行の増加（平成17年度：1行、平成18年度：3行）や国債の新規購入（7銘柄）により、効果的な資金運用について積極的に取り組んだ。

平成17年度運用益	9,706千円
-----------	---------

平成18年度運用益	30,088千円
-----------	----------

運用益については、教育環境の整備及び、学生サービスの充実のために予算配分した。【145】

4 外部資金獲得者へのインセンティブ「報奨金支給制度の創設」

外部資金獲得のための研究活動を評価するとともに、産学官連携を奨励することにより、さらなる外部資金を獲得することを目的に、受託研究・共同研究契約により外部資金を獲得した研究代表者に対し、年間獲得総額（100万円以上）により学長から報奨金及び表彰状を授与する産学官連携による外部資金獲得者に対する報奨金支給制度を平成19年1月に創設した。

この報奨金は平成18年度に受け入れた外部資金から適用し、平成19年5月に169人に対し支給した。【141】

【平成19事業年度】**1 戦略的な予算配分の実施**

平成20年度予算については、運営費交付金効率化係数相当額（1%）を一般管理費から削減し、全学経費関係のうち学長裁量経費、設備充実費及び事業推進等経費を増額するとともに、部局運営費及び特定事項経費については、前年度同額以上を確保することにより、教育、研究を引き続き推進できる体制を維持することを、平成20年3月開催の役員会で決定した。

2 資金運用による教育環境等の充実

平成19事業年度資金運用方針に基づき、運用期間及び運用金額別に、複数の安全な金融機関における運用商品及び運用利率を調査し、より有利な金融機関、運用商品による資金運用を行った。

平成18年度運用益	30,088千円
-----------	----------

平成19年度運用益	73,463千円
-----------	----------

運用益のうち、65,000千円について、教育環境の整備及び、学生サービスの充実のために予算配分した。【120, 145】

3 研究環境等の充実

教育研究用設備の充実を計画的に進めるため、19年度から新たに当初予算で設備充実費を158,578千円を配分するとともに、設備整備に関するマスタープランに年度毎の設備整備計画表を新たに策定し、学内における教育研究設備を充実する体制の整備をした。

19年度は、当初配分予算と間接経費の一部を財源に、早急に整備を要する6設備について、166,792千円を予算配分し、充実を図った。【141】

4 附属図書館における各学術分野のインフラストラクチャーの充実

大学の教育研究に不可欠である電子ジャーナルの価格高騰により、大学によっては電子ジャーナルの購入等を見送るなどの動きがある中、本学では、平成19年度当初予算において、附属図書館学術情報基盤整備に195,000千円を確保するとともに、競争的資金等の間接経費から32,234千円を追加で確保し、電子ジャーナルの充実を図った。【116】

5 特別配分経費の見直し

特別配分経費（学内COE）を措置したプロジェクトについて、競争的資金等の獲得に向けて戦略的に対応できるように、毎年進捗状況等を検証し、事業評価を行うこととした。

また、平成19から教育支援経費への配分額を50,000千円（18年度23,000千円）に充実した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか。

1 外部資金の積極的な獲得

平成18年4月に4本部（研究推進・産学官連携・知的財産・社会連携本部）からなる研究推進・産学官連携機構を設立するとともに、地域共同センターを産学官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究センターに改組して研究推進・産学官連携機構に組み入れる組織改革を行った。各本部には専任の教員を配置して、学内外の連携を迅速且つ密に行い、産学官共同研究を強力に推進し、外部資金獲得の強化を図った。

《外部資金獲得状況》	H15		→H18	
○共同研究	113件	184,908千円	→	186件 437,168千円
○受託研究	129件	880,679千円	→	198件 1,634,380千円
○科学研究費補助金	621件	1,672,412千円	→	669件 1,809,190千円
○寄付金	2,081件	1,441,567千円	→	2,341件 1,530,883千円
合計		4,179,566千円	→	5,411,621千円

(対15年度比約29.5%増)

2 経費節減への取組

財務・施設担当理事の下に、全学的見地から経費節減を実施する体制として、平成17年10月に経費節減対策推進委員会を設置し、経費節減に取り組んでいる。なお、光熱水料等の経費節減における残余金については、部局長の判断で執行可能とするインセンティブとして取り扱っている。

平成16年度の主な節減額

印刷費:9,835千円, 電力料:7,600千円

平成17年度の主な節減額

用紙購入費:7,373千円, 電力料:24,292千円
印刷費:12,481千円, 通信運搬費:16,172千円

平成18年度の主な節減額

電力料:1,403千円

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値（4%）を設定し、中期目標期間中（平成21年度まで）の削減影響額を算出し、これに基づいた財政計画を策定している。また、これを踏まえた人員削減計画により、平成18年度から毎年度、教員13人及び一般職員11人を削減することとした。【135】

平成17年度	本省積算人件費予算相当額	23,845百万円
平成18年度	総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額	23,633百万円
	人件費執行額	22,846百万円

※予算相当額、執行額ともに、役員人件費及び常勤職員人件費を対象
※総人件費改革を踏まえた各年度削減影響額は212百万円

【平成19事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか。

1 外部資金の積極的な獲得

科学研究費補助金については、6月に平成20年度科研費の獲得方針をウェブサイトへアップし、全教員に積極的な申請を訴えた。

また、昨年度に引き続き、希望者には事前添削を行い採択率向上を目指した。学内説明会を9月～10月にかけて開催したが、昨年度より早期に開催するとともに基本的には学内説明会を研究科単位で行った（昨年2会場→今年4会場）。

以上の取組の結果、20年度科研費の新規申請件数は1,110件となり前年度より53件増加した。

2 経費節減への取組

全学的（理事間の連携）な検討組織として、すでに設置されている経費節減対策推進委員会を再整備し、財務・施設担当理事を中心に、全理事と経費節減対策推進委員会が連携し、経費の抑制に取り組むこととした。

今年度は、平成18年度までに行ってきた経費節減の推進に加え、学長室会議、経営協議会及び役員会において、平成20年度の経費節減の方針を検討し、「運営費交付金の効率化による減少額以上の積極的な管理経費節減を図り低コスト経営を行う」ことを「平成20年度国立大学法人岡山大学の予算編成の基本方針」に掲載することを決定した。加えて、平成20年3月開催の経費節減対策推進委員会において、部局での経費節減の取組状況を把握するとともに、全学における節減方策の見直しを行い、20年6月に最終決定することとした。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

平成19年度においても、平成18年度策定した削減計画に沿って、採用可能数等を示して定数管理を行った結果、計画どおりの人員削減が実施できた。

【135】

平成18年度	総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額	23,633百万円
	人件費執行額	22,846百万円
平成19年度	総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額	23,421百万円
	人件費執行額	22,390百万円

※予算相当額、執行額ともに、役員人件費及び常勤職員人件費を対象
※総人件費改革を踏まえた各年度削減影響額は212百万円

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価の改善に関する基本方針 大学における学術レベルの向上と個性化のために、自己点検・評価の効率的な実施と改善を図る。
	2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針 評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【147】① 教員の個人評価の実施や評価データ等の一元管理システムの確立などにより、自己点検・評価を行う学内実施体制を整備し、外部評価や第三者評価を積極的に取り入れて評価の充実を図る。併せて、各種の評価に対応するため、「評価センター」を設置する。		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年4月に大学全体の評価に関する企画・実施等を行うため、企画・総務担当理事の下に設置した評価センターを、評価を本学の重要な戦略を考え、平成18年6月に学長直轄組織とし、従来の部門制を廃止し運営委員会を設置するとともに、4つの目的別プロジェクト（認証評価、法人評価、教員活動評価、データ管理）を運営委員会の下に置いた。</p> <p>教員個人の自己点検・評価に関しては、平成14年度の試行を経て、平成16年度に「教員の個人評価」を実施した。</p> <p>教員の個人評価は、教育、研究、社会貢献、管理運営に関する活動状況を自己点検・評価した上で教員個人評価調査票にウェブサイトから毎年入力し、各部局等の評価組織にて3年に一度実施することとした。評価結果は部局長によるコメントを付して教員にフィードバックし、活動状況に問題のある者に対しては、部局長が指導助言等を行い活動の改善を促している。</p> <p>大学組織としての自己点検・評価に関しては、平成19年度の機関別認証評価受審に向けて、認証評価プロジェクトにおいて自己評価書（試作版）を作成するとともに、作成段階で問題がある事項については、改善を行った。</p> <p>また、法人評価プロジェクトでは、毎年度、年度計画実施状況の中間検証を実施し計画の促進を行い、最終検証では達成状況の検証を行っている。さらに、平成18年度には中期目標・中期計画の実施状況の中間検証を実施し、課題が</p>	<p>より効果的・効率的な評価システムの確立に向け、各学部・研究科等で取り込まれている自己点検・評価の実情を踏まえつつ、部局評価の在り方について検討し、その結果に基づき具体的自己点検・評価基準を策定し、学内実施体制を確立する。</p> <p>教員の自己改善と説明責任などを趣旨とする「教員の個人評価」と給与査定を主目的とする「教員人事評価」を整理統合した「教員活動評価」を円滑に実施するとともに検証を行い、必要に応じて改善を実施する。</p> <p>岡山大学情報データベース（仮称）の早期構築に向けた体制整備と具体的な取組みを進め、着実に実施していく。</p>		

	<p>あると思われる事項についてはコメントを付して担当部署に通知した。</p> <p>学内における評価データ等の一元化については、データ管理プロジェクトにおいて、大学評価・学位授与機構の大学情報データベース、学内の人事評価、教員の個人評価との関連性を取りつつ、評価情報等の体系的な収集管理を行うための岡山大学情報データベース（仮称）構築に向け、学内アンケート、他大学への訪問調査、業者からのデモンストレーションなどを実施し、本学で本当に必要なデータ項目の洗い出しを開始した。</p> <p>第三者評価（外部評価を含む）については、岡山大学自己評価規則において自己評価結果は原則として第三者評価を受けることとしており、平成16年度以降5部署において実施されている。</p>
<p>【147-1】 平成19年度に大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価を受審する。 《269》</p>	<p>IV</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【147-1】 大学評価・学位授与機構で認証評価を受審するにあたり、認証評価プロジェクトチームにおいて作成した自己評価書（案）について理事及び各部局等の意見を踏まえ完成させ、6月末に提出した。</p> <p>また、自己評価書提出後、機構より確認事項の照会があり、これについて回答を行うとともに、11月8,9日に訪問調査を受けた。</p> <p>1月末に認証評価結果（案）が届き、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとされた上で、優れた点として、文部科学省特色GP、現代GP等に18件採択されていること、「教員の個人評価」を実施している点等多くの点が評価された。</p> <p>「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であるとの評価を受けた。</p>
<p>-----</p> <p>【147-2】 データ管理プロジェクトが設置したデータ項目策定ワーキングで、学内の既存データベース項目を活用し、認証評価、法人評価、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースなどの評価情報等の体系的な収集管理を行うための、岡山大学情報データベース（仮称）構築に向けてのデータ項目の洗い出しを行う。 《270》</p>	<p>IV</p> <p>【147-2】 データ管理プロジェクトが設置したデータ項目策定ワーキングは、岡山大学情報データベース（仮称）構築のために、データベース化するデータ項目の洗い出し、データベースシステムに必要とされる機能等について検討を行った。検討段階において、評価での利用のみならず、経営にまで生かせるデータベースとして活用できるよう、当初より大きな構想としてのデータベース構築に向けて鋭意検討を行い、それらを織り込んだ報告書を10月4日にとりまとめた。これを受け、評価センターは、2月4日付けで学</p>

	<p>【147-3】 評価センターは、年度計画実施状況の定期的検証を実施することにより自己点検・評価の充実を図る。《271》</p> <p>【147-4】 平成19年度から実施される教員人事評価と、平成16年度に開始した教員の個人評価での評価方法等に関して、その課題等を整理し、発展的に融合させた教員活動評価制度の構築を検討する。《272》</p> <p>【中期計画30にも関連】</p>	<p>長あてに岡山大学情報データベース（仮称）構築の具体化へ向けての推進について提言を行った結果、学長がこれを積極的に受け止め、今後一層の推進について指示があった。</p> <p>III 【147-3】 平成19年度計画の実施状況について、評価センター法人評価プロジェクトチームにおいて中間（11月）及び最終（3月）検証を実施した。中間検証結果は各理事・部局にフィードバックし、その後の年度計画実施の参考にするとともに、平成20年度の年度計画作成に反映させた。また、最終検証は実施内容の検証を行い次年度の活動の参考となるよう各理事・部局にフィードバックするとともに、実績報告書作成に向け記載方法の指導を行った。</p> <p>IV 【147-4】 平成16年度から実施した「教員の個人評価」と平成19年度に実施した「教員人事評価」の整理統合について、評価センター教員活動評価プロジェクトチームにおいて種々検討した結果、一つの評価を通じて教員の意識改革と自己啓発を図るとともに、評価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、さらに教育評価充実の観点から「学生授業アンケート結果」及び「教育方法の改善等取組状況」についても数値化して評価項目とした上で、「教員活動評価」として整理統合することとした。このことを学長に答申し、教育研究評議会等での了承のもと、平成20年度から毎年度実施することとした。</p>	
<p>2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【148】① 自己点検・評価、外部評価、第三者評価、学生による授業評価等の学内評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に十分に反映させる。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年4月、大学全体の評価に関する企画・実施を行うとともに、「評価結果に基づく検証及び改善策に関すること」を業務とする評価センターを設置した。大学経営におけるPDCAサイクル駆動の中核となる全学センターとして位置付けている。 平成16年度に実施した教員の個人評価の結果、「問題があり改善を要する」と評価された教員に対し、所属部局長から指導・助言を行った。評価結果及び入力データについては、社会への説明責任の観点から、非公表の事項を除き「教員の教育・研究等情報（教員情報検索システム）」としてWeb上で公表している。また、学生による授業評価アンケートについては、結果を受けて各教員、各部局が改善に取り組んでいる。 大学機関別認証評価の準備作業、自己点検・</p>	<p>外部機関による各種の評価結果等を踏まえた評価センターからの提言については、学長がこれを的確に受け止め、改善に向けて全学的に取り組むとともに、関係部局に対して必要な改善要請を行う。さらに、改善に向けた対応状況については、毎年度フォローアップを行い、その結果を学内の組織評価の一要素とする方向で検討し、教育研究の向上、大学運営等の改善等の徹底を図る。 また、教員活動評価においては、評価結果が振るわなかった教員に対して所属部局長が適切に指導助言を行うと</p>

	<p>評価を行う中で把握した課題については、速やかに改善の取組を進めたところ。</p> <p>(例) 大学の目的の周知，シラバスの充実，大学院教育の充実，アンケート活用による各層の意見聴取など。</p> <p>学内のPDCAサイクルは，年度計画検証・報告システムによる自己検証，評価センター法人評価プロジェクトチームによる年度計画実施状況の検証作業（年2回）として確立してきている。また，平成16～17年度の業務実績評価の結果で「改善が必要である」とされた事項はないが，「期待される」とされた事項について，学長の指示により改善を図った。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員政策懇談会と学長室との責任と役割分担の明確化 ・教員の個人評価と教員人事評価制度の違いや教員の負担軽減に留意した実施 ・監事から指摘されている事項の実施 ・中期計画における人件費削減目標値の達成に向けた取組 <p>平成17年度には，中期計画の実施状況の中間検証を実施，学長に報告し，この報告を基に学長が今後の中期計画促進策を策定して，学内にこれに沿った適切な対応を指示した。</p>	<p>もに，活動改善計画書の提出を義務付けることにより，自己啓発と改善を徹底する。なお，学生による授業評価アンケートを評価項目としている点については，評価センターにおいて関係部局と連携の上，運用の実情を把握・検証し，必要な改善を重ねていく。</p> <p>さらに，中期目標期間を単位とする大きなPDCAサイクルを確立させるため，評価センターにおいて全体としての全学評価指針を検討・策定し，より質の高い自己点検・評価が行われるよう環境整備する。</p>
<p>【148-1】 機関別認証評価の受審にあたり自己点検した結果，明らかとなった改善を要する点について，全学あるいは部局等へ改善に向けた取組を促す方策を検討する。《273》</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【148-1】 評価センターでは，機関別認証評価受審にあたり自己点検した結果，明らかとなった改善点や，大学評価・学位授与機構の評価結果で指摘された改善を要する点，更なる向上が期待される点とともに，独自に評価結果を検証して整理した諸課題を取りまとめた。</p> <p>これを，評価センターから学長へ提言し，学長は，提言を踏まえた改善の取組を全学に要請し，毎年度フォローアップして改善の徹底を図ることとした。</p>	
<p>【148-2】 国立大学法人評価委員会による平成18年度の業務実績評価結果を踏まえ，必要に応じて業務改善に取り組む。《274》</p>	<p>IV 【148-2】 平成18年度業務実績評価結果については，全文を学内通知するとともに，「期待される」「課題がある」とされた事項を要約した評価結果の概要版を作成し，役員政策懇談会，教育研究評議会において早急な対応を学長から指示した。</p> <p>また，評価センターから，評価結果を振り返り，今後の業務運営の改善や教育研究の質の向</p>	

	<p>【148-3】 制度化された職員人事評価、教員の個人評価、年度計画検証・報告システム等の実績を踏まえて、全学評価指針を検討する。《275》</p>	<p>上に向けた諸課題を学長に提言し、教育研究評議会において学長から提言を踏まえた改善の取組を全学に要請し、毎年度フォローアップして改善の徹底を図ることとした。 ※上記に基づき実施した主な改善事項 ・教員の個人評価と教員人事評価の整理・統合 ・マッチングプログラムコースの充実 ・事務改善にむけた「事務改善指針」の作成と実施に向けた「事務改善推進グループ」設置による体制整備 ・「課題がある。」とされた三朝団地の施設整備基本計画については、今年度新たに立ち上げた三朝医療センター将来計画委員会での経営改善策についての報告及び、昨年度、三朝医療センターが行う教育研究診療の方向性などについて審議した、三朝医療センター将来構想委員会の答申を踏まえ、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」三朝団地素案を策定し、キャンパスマネジメント委員会に報告した。</p> <p>III 【148-3】 本学の自己点検・評価については、教員活動評価等による「個人」から始まり「部局」、そして「大学」の自己点検・評価が、機関別認証評価及び法人評価に結びつく一連の評価サイクルとすべく、「岡山大学における自己評価の実質化に向けて」とした全学の評価指針のたたき台を作成した。これをベースに、今後は具体的な実施体制等を整備することとした。 なお、平成19年7月に制定された中期目標期間の評価に係る業務実績報告書作成要領の評価基準（観点）と機関別認証評価の観点を検証し、検討を行い、まず、平成20年度の中期目標期間評価に向けて学内での自己点検・評価の実施及び実績報告書等作成要領を作成し、これに基づき各部局において自己点検・評価し、現況調査表（案）を作成した。</p>	
		ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

⋮

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針
 大学に関する様々な情報を積極的かつ客観的に開示し、社会に対する説明責任を果たすと同時に、大学の魅力や特徴を広く学内外に広報するための体制と戦略を構築し、効果的で効率的な広報機能を確認する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度	
1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【149】① 岡山大学の研究成果、教育内容、財務状況、管理運営体制、社会貢献などの内容に関する情報をホームページや広報誌に掲載とともに、外部情報機関に積極的かつ客観的に社会に提供する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ホームページのトップページを広報アドバイザー等を含め、多方面から意見を聴取し、使いやすさとともにビジュアル面を考慮したものにリニューアルした。 ホームページに「高大連携サイト」、「評価センターサイト」、「入試情報携帯サイト」を新たに掲載し、充実を図った。 報道機関に対して毎月定期的に記者発表を行い、本学の研究成果、教育内容等種々の情報を学内外に積極的に提供している。また、定例記者発表で発表した事項については、広く社会に情報発信するため、ウェブサイトにも掲載している。 平成17年度には、新学長の就任を機に、法人化2年目を迎えた本学の課題と展望について、新役員による座談会、学部長・研究科長のインタビュー等を、地元紙山陽新聞に「岡山大学シリーズ」として年間数回に分けて掲載し、広く大学を広報した。 本学において電子的に生産される学術論文等の教育研究成果を収集・組織化し、独自にインターネットを通じて世界に情報発信するシステム（岡山大学学術成果リポジトリ）を構築し、学内外に情報発信した。 広報誌として「いちよう並木」を隔月発行している。その内容は、特集記事、研究紹介、留学体験記、サークル紹介、本学OB・OGからの寄稿、大学の動き等であるが、特に特集記事では、スポーツで活躍する学生や、学生参画型教育の推進状況、産学官連携等を取り上げ、本学の魅		ホームページのユーザビリティ（使いやすさ）について、外部に評価を委託し、その結果を受けた改善策に沿って更新を行い、学内外に向けて分かり易い情報発信ができるホームページの完成を目指す。 広報誌「いちよう並木」は、アンケート結果に基づく作成方針を継続していく。広報スタッフの充実を図り、保護者や学生に特化した新たな情報誌の発刊に向けて、配布先、発行内容、発行部数等について検討し、読者の求める広報誌となるよう努める。 引き続き報道機関に対して、毎月定期的に記者発表を行うなど本学の研究成果、教育内容等の種々の情報を積極的に提供する。定期発表と定期発表の間にも効果的に発表できる方法について検討し実行する。 附属図書館は、国立情報学研究所の委託事業として形成してきた岡山大学学術成果リポジトリシステムについて、本学内の研究成果とともに、			

	<p>力を伝えている。 情報公開については、制度の概要(Q&A方式)、諸規程、各種請求用紙、対応窓口案内などをホームページへ掲載し、情報提供している。なお、法人化後は、従前の情報公開協議会を廃止し、開示・不開示の審査基準に基づき、担当理事及び関係教員の協力により、学長が決定するシステムとしている。</p>	<p>県内他大学による研究成果を収集・登録し、維持発展を図る。 岡山大学出版会は、着実に良書の出版を重ねることによって学術出版機関としての地位の確立に努めると共に経営基盤の改善に努める。</p>
<p>【149-1】 留学生や海外からの研究者などが利用しやすいウェブサイトとなるよう、外国語版のリニューアルについて検討する。《276》</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【149-1】 他大学の英語版ホームページの状況について調査した。その調査結果を踏まえ、国際センター教員及び学務部国際課と協力して、英語版のホームページのリニューアルについて検討し、さらに広報アドバイザーの助言も得て、作成案をまとめた。 その後、国際センター及び学務部国際課とコンテンツの内容、リンク先などについて再度調整を行い、業者とデザインについての打ち合わせを行った。</p>	
<p>【149-2】 広報誌「いちよう並木」について、平成18年度に実施した読者アンケート調査の結果を検証し、読者ニーズに応えた、より愛される広報誌作りを検討する。《277》</p>	<p>IV 【149-2】 平成18年度に実施した読者アンケート調査について、6月に、広報アドバイザー及び学生広報スタッフを交えて検討を行った。その結果、今後の取材項目、取材目的、取材時期、担当者の決定などの作成方針を決定し、方針に沿った広報誌を発刊している。2月にも、再度広報アドバイザー及び学生広報スタッフとの打ち合わせを行い、今年度の反省と来年度に向けての方針を決定した。</p>	
<p>【149-3】 報道機関に対して、毎月定期的に記者発表を行うなど本学の研究成果、教育内容等種々の情報を学内外に積極的に引き続き提供する。《278》</p>	<p>III 【149-3】 18年度に引き続き、定例記者会見については報道した内容をホームページに掲載している。本学の研究成果、教育内容等々の情報を効果的に学外に発信する方法について、各部局の広報担当者と調整を行った。その結果、記者発表レジメ様式のリニューアル、臨時記者発表の実施、Press Releaseへの説明文添付などの改善を行い、実施した。</p>	
<p>【149-4】 平成18年度に引き続き、国立情報学研究所の最先端学術情報基盤構築推進委託事業に応募し、本学で生産される研究成果等の収集・発信体制（岡山大学学術成果リポジトリ）を軌道に乗せ、ウェブサイトを通じて国内外に情報を提供する。</p>	<p>III 【149-4】 学内紀要を中心にコンテンツの収集活動を行い、岡山大学学術成果リポジトリに約3,500件登録した。累積登録件数は15,000件を超え、インターネットを通じて国内外から24万件を超える論文がダウンロードされている。 また、世界最大の学術出版社エルゼビア社の</p>	

	<p>特に、海外の著名な出版社のデータベースに本学学术论文の検索用データを自動転送できるようにし、情報発信能力の充実を図る。《279》</p>	<p>提供する検索エンジンScirusに、検索用データを自動転送できるよう申請するとともに早期の実現に向けて働きかけを行い、順番待ちの状況である。</p>		
	<p>【149-5】 岡山大学出版会(仮称)を設立し、本学の教育・研究の成果を広く社会に発信する。《280》</p>	<p>Ⅲ 【149-5】 出版会を設立させるとともに出版体制や規則類を整備し、それに基づき学内への原稿募集を行った。その結果10数件の出版企画が出され、環境学研究科の岡山大学21世紀COEプログラムの研究成果に関する1件を3月に出版した。 また、池田家文庫の絵図等をデザインした絵葉書1組を作成した。 さらに、本学の研究成果を広く発信するために、直接販売だけでなく、書店等を通じた販売方法も確立した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

⋮

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

【 】の数字は中期計画番号を示す。

1. 特記事項**【平成16～18事業年度】****1 評価センターの体制整備**

法人化とともに企画・総務担当理事の下に設置されていた評価センターを、平成18年6月から学長直轄の組織に位置づけ再編した。運営体制は、従前の評価センター会議及び評価センター運営会議を廃止し、評価センター運営委員会を設置するとともに、運営委員会の下には、認証評価PT、法人評価PT、データ管理PT、教員活動評価PTの4つのプロジェクトを設置し、具体の事項について対応している。また、評価センターの機能を充実させるため、文部科学省から専任教員を招聘した。【147】

2 教員の個人評価の実施（平成16～18年度）**(1) 「教員の個人評価」の実施**

平成14年度の試行に始まり、評価結果の活用に関する基本方針を策定の上、全教員について平成16年度から本格実施した（周期は3年に一度）。評価領域は「教育活動」「研究活動」「社会貢献活動」「管理運営活動」の4領域とし、教員個人は、毎年、各領域の活動状況を自己点検・評価した上で教員個人評価調査票にウェブ入力することとした。

評価基準は、全学の方針を踏まえて各部局独自に設定を行い、部局の特性に合った特徴ある基準とし領域毎に5段階で評価し、領域毎に設定した重み付けにより4段階の総合評価を実施した。

評価結果は実施後に部局の長から当該教員へ通知され、「やや問題があり改善の余地がある」及び「問題があり改善を要する」と評価された教員に対しては、個別に指導・助言を行うとともに活動改善計画書を提出させ、今後の教育研究活動の改善に役立てることとした。【147】

(2) 「教員の個人評価」評価結果の公表

評価結果については、公表可能な事項及び外部の利用者に分かり易く簡単に検索できる方法等を検討しWeb上で公表した。

公表項目は、系毎の参加人数や「優れている」・「概ね適切」・「やや問題があり改善の余地がある」・「問題があり改善を要する」の4段階評価の職種別、評価項目毎の人数を公表した。

また、個人評価の入力データ（教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理・運営活動）についても非公表の項目を除き「教員情報検索システム」で公表している。これは、共同研究の発展等に活用されるとともに、社会への説明責任を果たすことを目的としている。【148】

3 大学情報の公開・提供及び広報

(1) 新学長の就任を機に、法人化2年目を迎えた岡山大学の課題と展望について、新役員による座談会、学部長・研究科長のインタビュー記事等により、地元紙山陽新聞に「岡山大学シリーズ」として年間数回に分けて掲載し、広く岡山大学をPRした。【149】

(2) 岡山大学知的資産情報の学外情報発信

国立情報学研究所の最先端学術情報基盤の構築推進委託事業の一つである学術コンテンツの整備・拡充（学術機関リポジトリ）の構築事業の委託大学として、岡山大学で電子的に生産される学術論文等の教育研究成果を収集・組織化し、独自にインターネットを通じて世界に情報発信するシステム（岡山大学学術成果リポジトリ）を構築した。【149】

【平成19事業年度】**1 教員活動評価制度の設立（評価センター関連）**

平成16年度から実施している「教員の個人評価」と、平成19年度に実施した給与査定が主目的の「教員人事評価」という二つの評価制度について、分かりやすく、負担軽減等の観点から整理統合すべく、学長の直轄機関である評価センター内に設置した教員活動評価プロジェクトチームにおいて種々検討した結果、一つの評価を通じて教員の意識改革と自己啓発を図るとともに、評価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、さらに教育評価充実の観点から「学生授業アンケート結果」及び「教育方法の改善等取組状況」についても数値化して評価項目とした上で、「教員活動評価」として整理統合することとした。このことを学長に答申を行い、教育研究評議会等での了承のもと、平成20年度から毎年度実施することとした。【147】

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～18事業年度】****○情報公開の促進が図られているか。**

外部情報機関に対しての情報提供として、大学記者クラブに対して毎月（8月を除く。）定例の記者発表を行い、本学の研究成果、教育内容等種々の情報を学内外に積極的に提供した。また、定例記者発表で発表した事項については、広く社会に情報発信するため、平成18年4月発表分からウェブサイトに掲載している。【149】

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成18年9月に発表された平成17年度業務実績に関する評価結果については全文を学内通知するとともに、評価結果の概要をまとめた資料を作成し、役員政策懇談会、学長室会議、教育研究評議会へ提出した。本学の評価結果には「改善が必要である」とされた事項はないが、「期待される」とされた事項について平成18年度中に対応するよう学長から指示を行った。【148】

なお、期待されるとされた事項で平成18年度中に対応済み若しくは対応を開始した事項は次の通りである。

- ・役員政策懇談会と学長室との責任と役割分担の明確化
- ・教員の個人評価と教員人事評価制度の違いや教員の負担軽減に留意した実施
- ・監事から指摘されている事項の実施
- ・中期計画における人件費削減目標値の達成に向けた取組

【平成19事業年度】

○情報公開の促進が図られているか。

- ① 本学ホームページについて、留学生や海外からの研究者などが利用しやすいウェブサイトとなるよう、外国語版のリニューアルについて検討し、作成案をまとめた。(平成20年度に実施予定)【149】
- ② 出版会を設立させるとともに出版体制や規則類を整備し、それに基づき学内への原稿募集を行った。その結果10数件の出版企画が出され、環境学研究所の岡山大学21世紀COEプログラムの研究成果に関する1件を3月に出版した。また、池田家文庫の絵図等をデザインした絵葉書1組を作成した。さらに、本学の研究成果を広く発信するために、直接販売だけでなく、書店等を通じた販売方法も確立した。【149】

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成18年度業務実績評価結果については、全文を学内通知するとともに、「期待される」「課題がある」とされた事項を要約した評価結果の概要版を作成し、役員政策懇談会、教育研究評議会において早急な対応を学長から指示した。また、評価センターから、評価結果を振り返り、今後の業務運営の改善や教育研究の質の向上に向けた諸課題を学長に提言し、教育研究評議会において学長から提言を踏まえた改善の取組を全学に要請し、毎年度フォローアップして改善の徹底を図ることとした。【148】

※上記に基づき実施した主な改善事項

- ・教員の個人評価と教員人事評価の整理・統合
- ・マッチングプログラムコースの充実
- ・事務改善にむけた「事務改善指針」の作成と実施に向けた「事務改善推進グループ」設置による体制整備
- ・「課題がある。」とされた三朝団地の施設整備基本計画については、今年度新たに立ち上げた三朝医療センター将来計画委員会での経営改善策についての報告及び、昨年度に三朝医療センターが行う教育研究診療の方向性等について審議した、三朝医療センター将来構想委員会の答申を踏まえ、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」三朝団地素案を策定し、キャンパスマネジメント委員会に報告した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

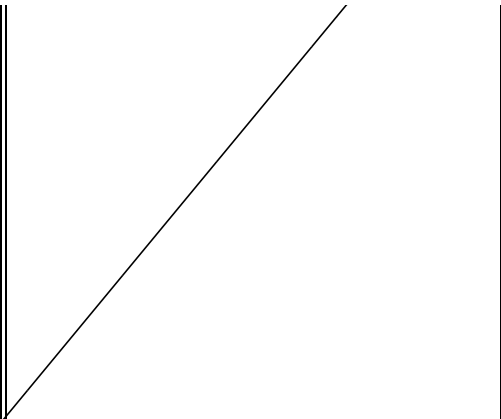
中期目標	1) 良好なキャンパス環境を形成するための基本方針 知的創造活動，高度教育研究活動の拠点にふさわしい国際水準の教育研究環境整備を図る。
	2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針 岡山大学の教育研究目標等に基づいた既存施設等の有効活用と維持管理体制への改善を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
1) 施設等の整備に関する具体的方策 【150】① 岡山大学における教育研究の発展を図るため、総合的・長期的・全学的な視点に立った新たな施設整備の推進と施設マネジメントの執行体制を確立する。			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>施設マネジメントの執行体制を確立するため、従来の工事発注を中心とした体制から、施設マネジメントを中心に実施するための体制に施設部の組織を再編するとともに、全学の意志を反映させる機関としてキャンパスマネジメント委員会を設置した。</p> <p>この組織により、以下のような全学的な施設管理運営等の施設マネジメントを推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的な施設整備計画として、キャンパスマネジメント委員会では、法人化前に策定していた「施設長期計画」を見直し、主要団地の新たな整備計画として「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」を順次策定している。 策定状況は、平成18年度までに「津島団地施設基本計画書」、「鹿田団地施設基本計画書」、「東山施設基本計画書」を策定した。 三朝団地については、平成18年度に三朝団地の将来構想として、外部委員を交えた「三朝医療センター将来構想委員会」を設置し、幅広い観点から検討を行い、平成19年2月に答申を行った。 組織の再編により、施設企画部の各専門分野で構成された職員による施設パトロール（施設の点検）の実施や、施設整備に関する相談窓口の設置、施設企画部のウェブサイトの開設を実施した。 <p>施設パトロールの結果は、各学部からの施設整備の要望と併せて施設企画部で検討し、</p>	<p>本学の教育研究環境創造プランとして、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」倉敷団地素案の企画・立案を行う。</p> <p>また、第一期中期目標期間中の各基本計画の実施状況について評価を行い、その結果を基本計画に反映させる。</p> <p>全団地の主として耐震性能の劣る建物について、耐震改修計画に基づき、安全安心、耐震性向上を目的とした整備を継続して実施する。</p> <p>また、第一期中期目標期間中に行った施設整備について評価を行い、その結果を施設の整備方法等の見直しに反映させる。</p>		

	<p>安全・安心な教育研究環境の確保や環境改善の整備に反映させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパスマネジメント委員会では、本学が保有する教育研究施設について耐震診断を実施し、その結果を耐震性能マップとして整理し、学内ホームページに公表した。併せて、中長期的な整備計画を立案し、計画的な整備を実施している。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国内外研究者の宿泊施設を確保するため（三朝）共同利用研究員宿泊施設整備を実施した。 (2) 女子学生寮の居住環境改善を目的とした内外装改修整備等を実施した。 (3) 高度先進医療の推進と患者サービスとしてのアメニティの向上を目指した病棟Ⅱ期工事（仕上）など、施設整備費補助金による整備等、当初予定よりも大幅に増加した施設整備を執行した。 (4) 創造的先端的な教育研究を支援する施設整備のため、工学部校舎改修工事を平成17年7月着工し、平成18年3月に竣工した。 <p>なお、執行にあたっては、入札及び契約の適正化の推進のため、平成18年度から原則として一般競争入札方式で実施した。</p>
<p>【150-1】 本学の教育研究環境創造プランとして、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」三朝団地素案の企画・立案を、三朝医療センター将来構想委員会の答申の方向性を踏まえ継続して行う。《281》</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【150-1】 III 国立大学法人評価委員会による平成18年度に係る業務の実績に関する評価において、課題としてとりあげられた三朝団地の施設基本計画について、今年度新たに立ち上げた三朝医療センター将来計画委員会で、さらに経営改善策について審議を重ねた。</p> <p>その報告及び、昨年度、三朝医療センターが行う教育研究診療の方向性等について審議した、三朝医療センター将来構想委員会の答申を踏まえ、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」三朝団地素案を策定し、キャンパスマネジメント委員会に報告した。キャンパスマネジメント委員会では、本素案をベースとし、三朝団地施設基本計画書を策定し、今後、具体的な整備に向け、文部科学省への施設整備費要求などに結びつけていくこととした。</p>
<p>【150-2】 全団地の主として耐震性能の劣る建物について、耐震改修計画に基づき整備を</p>	<p>【150-2】 III 現在、文部科学省が推進する施策「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を受け策定</p>

	<p>図る。平成19年度は、病棟Ⅱ期工事，附属小学校改築，総合研究棟（医学系）改築，総合研究棟改修（工学系），及び看護師宿舎等の耐震改修，（医病）基幹整備などの整備を行う。《282》</p>	<p>した耐震改修計画（平成18年6月）に基づき，安全・安心な教育研究環境の確立と人材養成機能を重視した基盤的施設の充実を図るため，平成19年度においては，以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（津島）総合研究棟（工学系）（工学部2.3号館） ・（津島）中央図書館書庫改修 ・（津島）第一体育館改修 ・（津島）第二体育館改修 ・（鹿田）総合研究棟（医学系）改築 ・（鹿田）体育館及び武道場改修 ・（医病）看護師宿舎改修 ・（東山）附属小学校改築 ・（東山）附属中学校技術教室改修 <p>実施にあたっては，耐震補強を重点としつつ，かつ可能な限りの機能改善も行い，環境の向上を図った。</p> <p>また，工事の発注にあたっては，一般競争入札（総合評価落札方式を含む）を原則とし，透明性・公平性・公正性を確保した。この結果，多数の事業で落札率の低下が見られ，入札執行残が生じる結果となった。この用途について文部科学省と協議を重ね，施設整備費補助金の変更申請を行い，上記事業の他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（津島）中央図書館時計台改修 <p>を実施した。また，当初予定を上回る機能改善も実施することができた。</p> <p>病院再開発整備事業については，病棟（Ⅱ期）が予定通り，平成19年11月にしゅん功した。さらに，関連の基幹整備事業である，エネルギーセンターの増築や特高受変電設備改修，周辺環境整備事業等を実施し，病棟については，平成20年3月に運営を開始し，本学附属病院が行う医療の高度化，専門化への対応が図られることとなった。</p>	
<p>2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【151】 ① 施設の利用状況，設備の整備状況等を把握するなどにより，既存施設の有効利用と効率的なメンテナンスの促進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 施設パトロールを継続的に実施し，必要に応じ維持管理計画の見直しを行い，必要な工事を実施した。</p> <p>キャンパスマネジメント委員会の下に設置した施設有効活用専門部会で，平成17年度に実施した施設利用状況調査を分析し，教育研究活動のための施設確保に向け，報告書を取りまとめた。</p> <p>施設の有効活用を図るため，全学的な共同利用スペースにおいてスペースチャージの導入に向けての検討が行われ，平成18年度からベンチャー育成のための施設（新技術研究センター）において学内公募による研究室の貸与を行うと</p>	<p>施設の利用状況，設備の整備状況等，現状を把握するため施設パトロールを継続的に実施し，必要に応じ整備計画書を見直し，施設の改善を行い，施設・設備の維持保全に努める。</p> <p>全学の既存施設使用実態調査の分析結果に基づき，学内共同研究スペースを確保するなど，施設の有効活用を図る。</p> <p>また，第一期中期目標期間中に行った施設の修繕・維持，</p>

		<p>ともにスペースチャージを徴収している。総合研究棟（医学系）の施設整備において、公募により競争的に使用する共同研究スペースを確保した。</p> <p>文学部・法学部・経済学部校舎に法務研究科学生自習室、一般教育棟に、学生支援センター学生相談室等、スポーツ教育センタースポーツ相談室等を確保した。また、一般教育A棟の地学実験室を小講義室等に用途の見直しを図るなど、施設の有効活用を図った。</p> <p>平成17年度に吹き付けアスベスト等使用実態調査及び平成18年度に補足調査を実施し、使用が判明した全室の室内空気環境測定及び現地調査を行い、安全性の確認を行うと共に、結果について学内ホームページに公表した。</p>	<p>及び学内共同研究スペースの確保について評価を実施し、その結果を次期計画に反映させる。</p>
	<p>【151-1】 施設の現状を把握するための施設パトロールを継続的に実施し、必要に応じ維持管理計画を見直し、修繕・維持に努める。</p> <p>また、キャンパスマネジメント委員会と連携し、教育研究活動のための施設確保・有効活用について、18年度の分析を基に、全学の既存施設使用実態調査を分析し、報告書の取りまとめ、施設の有効活用を引き続き図る。《283》</p>	<p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【151-1】 施設の現状を把握するため、全団地を対象とした施設パトロールを平成19年8月から9月にかけて実施し、その結果を同10月に報告書としてとりまとめた。</p> <p>この報告書を、各部局から提出された施設整備計画要求書と突合・精査し、緊急性、必要性や整備による効果等を考慮の上、整備計画に反映させた。</p> <p>今年度は、（地球研）研究センター棟トイレ改修、（附幼）職員トイレ改修、（津島）中央図書館トイレ改修等の環境改善、（鹿田）歯学部棟多目的トイレ改修、（津島）工学部2.3号館エレベータ設置等のバリアフリー対策、（東山）附属小学校体育館耐震補強、（半田山）法面保護等の安全・安心の確保、その他の営繕工事を実施した。</p> <p>また、教育研究活動のための施設確保・有効活用のため、平成19年7月に既存施設の使用実態調査（追加調査）を実施し、データの分析を行い、キャンパスマネジメント委員会に報告した。</p> <p>留学生のサービス向上のため、一般教育棟の国際課の模様替を実施し、留学生交流スペースを確保し、スペースの有効活用を図った。</p>	
<p>【152】② 学生サービスの視点に立った学生のためのキャンパス環境整備、障害のある学生も健常な学生も、ともに安全に大学生活を過ごすことのできる施設等の整備、社会への大学の開放という視点に</p>		<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 施設企画部のホームページを開設し、施設の維持管理に関する事項、省エネルギー対策、施設パトロールの結果や工事の進捗状況等を掲載し、教職員に対し施設関連の情報提供を行った。また、各部局毎のキャンパス環境保持区分を掲載し環境の美化や樹木の手入れなど維持管理に</p>	<p>学生サービスの視点に立って大学の教育環境に相応しいキャンパスを整備するため、施設等及び屋外キャンパス環境の整備について整備計画に基づき引き続き実施する。</p> <p>また、第一期中期目標期間</p>

<p>立ったキャンパス整備など、教育環境に相応しいキャンパスづくりを推進する。</p>		<p>ついて啓発を行った。 施設の維持管理に関する利用者相談窓口を設置し、利用者からの技術的相談等に対応している。 教育環境に相応しいキャンパスづくりのため、学生サービス及び教育環境の改善、環境安全対策、バリアフリー対策、市民の利用を考慮したキャンパス環境整備等を目的として、各種工事を実施した。 屋外キャンパス環境ワーキンググループにより、大学の教育環境に相応しいキャンパス環境について検討を行い、津島団地の屋外環境計画を作成し、この計画に基づき営繕事業による津島キャンパス環境整備を実施した。</p>	<p>中に行った整備について評価を実施し、その結果を次期計画へ反映させる。</p>
	<p>【152-1】 学生サービスの視点に立って大学の教育環境に相応しいキャンパスを整備するため、学生のニーズを考慮した、施設等及び屋外キャンパス環境の整備計画を見直し、順次整備を実施する。《284》</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【152-1】 学生サービスの視点に立ち、学生支援施設である福祉施設や体育館などの整備を重点的に実施することとし、かねてより要望の強かった(鹿田)記念会館増築及び改修工事を実施した外、津島及び鹿田両地区の体育館改修、各所トイレ改修等の整備を行った。さらに、学生支援に関する課題検討WGを設置し審議を進め、現在学内で不足している福利厚生施設の整備を生協の寄付により行うこととなり、実現に向け動きだした。 また、屋外キャンパス環境整備計画の見直しを行い、津島団地の屋外サイン計画(案)を策定した。報告書を取りまとめキャンパスマネジメント委員会に報告した。 また、本学の有形登録文化財である(津島)情報展示室、(鹿田)正門及び門衛所的美装を実施し案内板を設置し、地域に広く公開を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

[ウェイト付けの理由]



- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期 目標	1) 安全管理・事故防止に関する基本方針 知的創造活動，高度教育活動の拠点にふさわしい，安全で快適なキャンパス環境の整備を図る。
	2) 学生等の安全確保等に関する基本方針 安全で快適な学生生活等を送るための体制づくりを全学をあげて推進すること及び教職員の安全確保のための学内体制を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 年 期 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
<p>1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【153】① 災害防止計画等を策定するなど，労働安全衛生法等を踏まえ，責任体制の明確化及び労働災害の防止等に関する総合的，計画的な学内労働安全衛生管理体制の確立を目指す。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>労働安全衛生法等について適正に対応するため，平成16年度に事務組織として「安全衛生部」を設置し，また，8事業場からなる本学の安全衛生管理体制を確立した。</p> <p>各事業場においては，安全衛生委員会で安全衛生管理に関する年間行動計画を策定している。その計画に基づき衛生工学衛生管理者，衛生管理者，産業医等による職場巡視活動を通じて，職場の安全点検等を行い，問題点のうち改善可能なものは速やかに実施した。さらに，各事業場において実施された作業場の点検による問題点を分析して次年度以降で対応できるように事業場ごとの年間行動計画（案）について指導助言している。</p> <p>平成16年10月末までに化学物質管理システムを構築した。化学物質管理システムの普及を図るため，津島地区，鹿田地区で化学物質管理システムの運用に関する説明会を開催した。また，学内への周知のためホームページにも掲載している。</p> <p>安全衛生教育については，初任者研修会において労働安全衛生教育を実施するとともに，衛生管理者による巡視結果の報告会及び環境問題や安全衛生に関する講演会「ヒヤリハットの書き方」，「緊急の安全体制の状況と今後の課題」を開催し啓発活動を行った。</p> <p>化学物質管理促進法（PRTR法）の化学物質取扱量を集計して報告した。17年度の廃棄物処理量を集計し，保健環境センター環境安全部門の</p>	<p>保健環境センターは，平成20年度から保健管理センターと環境管理センターとに分離し，労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制のもと，策定した災害防止計画等の安全衛生管理を引き続き実施する。</p> <p>また，総合的，計画的な学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため，労働安全衛生等に係る危機管理体制の検証を行い，その結果に基づき見直し，改善を図る。</p> <p>環境管理センターは，省資源対策，廃棄物対策，化学物質等の適正管理等について引き続き活動を行い，環境マネジメント委員会等で検証を行う。</p> <p>保健管理センターと環境管理センターは，労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制のもと，安全衛生教育を引き続き実施する。</p> <p>また，総合的，計画的な学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため，安</p>		

	<p>【153-1】 保健環境センターは、引き続き、労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制のもと、安全衛生管理を実施する。《285》</p> <p>-----</p> <p>【153-2】 保健環境センターは、環境問題に適切に対応するため、「岡山大学環境方針」に係る諸活動を中心に、大学として自主的に取り組むべき省資源対策、廃棄物や化学物質等の管理についての活動を行う。《286》</p> <p>-----</p> <p>【153-3】 保健環境センターは、引き続き、安全管理に対する職員の理解・意識を向上させるための安全教育を実施し、実施結果の検証を行う。《287》</p>	<p>HPに公開した。</p> <p>IV （平成19年度の実施状況） 【153-1】 19年11月に総合防災訓練を実施し、学生及び教職員1,584名が参加した。また、12月の本部安全衛生委員会で防災訓練の検証の報告を行った。 20年1月に学長を室長とした危機管理室を立ち上げ、2月に第1回危機管理室スタッフ会議を開催して運営方針等の意見交換を行った。 また、各事業場の安全衛生管理活動計画等を調査し、次年度の本学安全衛生管理活動計画を策定した。</p> <p>-----</p> <p>III 【153-2】 化学物質管理促進法（PRTR法）に基づき化学物質取扱量を集計して報告した。 また、前年度の廃棄物処理量を集計し、保健環境センター環境安全部門のHPに公開した。 環境マネジメント委員会では、基本方針に基づく「岡山大学化学物質管理規程」の改正案を策定した。 19年6月の第1回環境マネジメント委員会で、化学物質管理システムについてシステム改変及び普及を図ることを目的とする全学的な部会の設置が承認され、部会を開催した。</p> <p>-----</p> <p>III 【153-3】 職員初任者研修会において環境と安全に関する教育を実施した。 廃液処理技術指導員の講習会と毒物劇物取扱責任者講習会を津島地区、鹿田地区それぞれで開催した。 薬学部で作業環境管理技術講習を開催し、ドラフトチャンバーの定期自主検査者等を養成した。また、講習修了者が実施した自主点検報告書を提出してもらい、理解度の検証を行った。</p>	<p>全衛生教育の検証を行い、その結果に基づき見直し、改善を図る。</p>
<p>【154】② 基本的な部分の安全管理マニュアルと附属学校等には、不審者に対応したマニュアルや医療関係においては連絡体制等も考慮したマニュアルを仕上げ、効果的な構内事故防止体制を確立する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 安全管理ガイドマニュアル作成に当たり、各部署の安全管理に関する資料等を収集し、これらを基に作成し、学内配布した。既にマニュアルを作成してある附属小学校、附属病院には、整合性を確認してもらい矛盾の生じないものになるように情報交換を行った。 総務・企画部との連携をとり、大学における災害時における危機管理、安全管理の体制を検討するために教員を含めたワーキングを設置し、災害時の危機管理に係る規程等及び防災マ</p>	<p>保健管理センターと環境管理センターは、整備した基本的部分の安全マニュアル、附属学校等の危機管理マニュアル、医療関係の医療事故防止マニュアル等のより効果的な構内事故防止体制を確立するため、これらマニュアルの検証を行い、その結果に基づき見直して一層の充実を図る。</p>

		<p>マニュアルを作成した。 岡山大学緊急連絡体制をグループウェアの掲示板に掲載した。部局における毒物及び劇物の管理体制の点検を実施した。</p>		
	<p>【154-1】 附属学校及び附属病院の安全管理マニュアルを再点検・整備する。《288》</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【154-1】 附属学校は、危機管理マニュアルを改訂した。附属病院は、看護部リスクマネジメント担当部会が「医療事故防止マニュアル」及び感染制御部が「Infection Control Manual」を改訂した。</p>		
<p>【155】③ 大学の使命である良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、安全管理体制及び医療安全管理体制の確立を目指す。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 各作業場での化学物質等使用状況調査、聞き取り調査後、作業環境測定実施場所を策定し、平成17年3月までに有機溶剤33室、65物質（延べ）、特定化学物質13室、13物質（延べ）、粉じん3室の作業環境測定を行った。18年度には、作業環境管理技術講習を合わせて5回開催し、地球物質科学研究センターでは講習の受講者による作業環境測定が開始された。 医学部・歯学部附属病院における医療安全管理体制については、「医療事故防止マニュアル」の原案を平成15年4月にまとめ、その後改訂を継続している。平成16年4月には医学部・歯学部附属病院内の感染予防対策委員会に「Infection Control Team」が設置され、従来から作成していた「Infection Control Manual」を平成17年5月に改訂し、「院内感染予防対策」「医療安全のための指針」「医療事故防止における各委員会等の位置づけ」「医療事故発生時の対応」「医療事故発生時の連絡体制」等を作成し、医療に関する安全管理体制を確立することができた。なお、このマニュアル等は引き続き見直し等を行い随時改訂していく予定である。</p>	<p>保健管理センターと環境管理センターは、良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、職場巡視等を引き続き実施する。 また、安全管理体制及び医療安全管理体制の一層の充実を図るため、職場巡視等の検証を行い、その結果に基づき見直し、改善を図る。</p>	
	<p>【155-1】 保健環境センターは、引き続き、職場環境を巡視し、問題がある個所についての抽出及び改善策等の検討を行う。《289》</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【155-1】 病院地区の職場巡視を行い、血液浄化療法部の空調機増設等を実施し、患者様及び職員の環境改善を図った。 防犯・防災マップを作成し、HPに掲載した。 また、安全衛生巡視を行い、毒物・劇物管理状況、安全衛生法関連設備状況等調査を実施し、環境マネジメント委員会で中間報告した。 資源生物科学研究所、地球物質科学研究センター、三朝医療センターの安全衛生巡視では、3事業場で安全衛生スタッフとの意見交換を行った。 19年6月、10月に建物施錠等実態調査を行い、</p>		

		<p>調査結果を各部局安全衛生委員会等で検討し、防犯カメラの設置等の改善を行った。</p> <p>19年7月下旬と12月末に夜間パトロールを実施し、建物施錠及び外灯の球切れについて指導し、改善を行った。</p>	
<p>2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【156】① 学生等の教育研究やキャンパス生活における災害等防止のための安全管理体制を強化するとともに、各部局は学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、安全衛生に関する講習会や講演会等に教職員・学生を積極的に参加させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>「安全管理ガイドマニュアル」と実験研究編をまとめた「安全の手引き」を作成し学内配布した。</p> <p>廃液処理技術指導員講習会を実施した。理系学生を対象に施設見学会を開催し、環境安全の向上や啓発を行った。また、廃液処理や下水道など環境安全に関するパンフレットやビデオを作成し、ホームページの充実も図った。</p> <p>教職員、学生への安全・衛生管理について啓発については、衛生管理者による巡視結果の報告会及び環境問題や安全衛生に関する講演会「ヒアリハットの書き方」、「緊急の安全体制の状況と今後の課題」を開催した。</p> <p>環境安全教育(技術指導員講習会)を開催し、廃液、廃棄物等の適正な処理方法などの指導を実施するとともに、「中越大震災と危機管理」、「アスベストと健康障害」の講演会を開催した。</p> <p>環境月間に地球温暖化問題をテーマとした市民及び本学教職員学生を対象とした公開講演会を開催した。また、本学教職員・学生を対象とした労働安全講習会を開催した。</p> <p>「環境報告書」を発行し、同報告書に係る環境と安全に関する講演会を開催した。</p> <p>学部、学科に出向き、実験、実習等を始める学生に対して環境安全教育を実施した。また、その時に使用する7種類のパンフレットを作成した。</p> <p>平成19年度入学者を対象とした「安全環境ガイドブック」を作成し、各学部実施する新入生オリエンテーション等で配布することとした。</p>	<p>保健管理センターと環境管理センターは、安全管理体制を強化するため、学生、教職員、一般市民を対象とした各種講演・講習会を引き続き実施する。</p> <p>また、安全管理体制の一層の充実を図るため、開催内容等の検証を行い、その結果に基づき見直し、今後の活動を計画する。</p> <p>環境管理センターは、安全管理体制を強化するため、入学時の学生に「安全環境ガイドブック」を配布し、必要に応じて学部、学科等に出向き環境安全教育を引き続き実施する。</p> <p>また、安全管理体制の一層の充実を図るため、環境安全教育の検証を行い、その結果に基づき見直し、改善を行う。</p>
<p>【156-1】 保健環境センターは、引き続き、学生、教職員に対して、環境安全に関する啓発活動を実施する。《290》</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【156-1】 環境月間にナノ材料の拓く未来と環境リスク評価をテーマに市民及び本学教職員学生を対象とした公開講演会を開催した。</p> <p>また、「環境報告書」を公表し、環境問題とその解決策について考える機会を提供した。</p> <p>20年2月に、津島地区救急対応マニュアルを作成し、各部局に配布するとともにHPに掲載した。</p>	
<p>【156-2】</p>		<p>【156-2】</p>	

	<p>保健環境センターは、入学時に学生を対象に事故防止等安全に関するパンフレットを配布する。また実験、実習を行う学生に対して、引き続き、必要に応じて学部、学科等に出向き環境安全教育を実施する。《291》</p>	<p>Ⅲ 環境安全関係パンフレットを改訂し、学部、学科に出向き、実験、実習等始める学生に対して環境安全教育を行う際に使用した。 また、各学部で実施する新入生オリエンテーション等で配布する「安全環境ガイドブック」を作成した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

⋮

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

【 】の数字は中期計画番号を示す。

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1 施設の維持管理

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設マネジメントの執行体制を確立するため、従来の工事発注を中心とした体制から、施設マネジメントを中心に実施するための体制に施設部の組織を再編するとともに、全学の意志を反映させる機関としてキャンパスマネジメント委員会を設置し、全学的な施設の管理運営等の施設マネジメントを推進している。

長期的な施設整備計画として、法人化前に策定していた「施設長期計画」を見直し、主要団地の新たな整備計画として「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」を順次策定している。

策定状況は、平成18年度までに「津島団地施設基本計画書」、「鹿田団地施設基本計画書」、「東山施設基本計画書」を策定した。

三朝団地については、平成18年度に三朝団地の将来構想として、外部委員を交えた「三朝医療センター将来構想委員会」を設置し、幅広い観点から検討を行い、平成19年2月に答申を行った。【150】

(2) 教育研究活動を支援するための施設の有効活用と効率的なメンテナンスの促進

平成15年から全学施設設備の施設パトロールを実施し、施設の利用状況及び施設の老朽箇所等の点検を行っている。平成17年度には同時に吹き付けアスベスト等使用実態調査を実施した。

施設パトロールの結果は、各学部からの施設整備の要望と併せて施設企画部で検討し、安全・安心な教育研究環境の確保や環境改善の整備に反映させている。

施設企画部ではホームページを開設し、施設の維持管理に関する事項、省エネルギー対策、施設パトロールの結果や工事の進捗状況等を掲載し、教職員に対し施設関連の情報提供を行った。また、各部署毎のキャンパス環境保持区分を掲載し環境の美化や樹木の手入れなど維持管理について啓発を行った。

【151】

2 安全管理・事故防止

(1) 平成16年度に労働安全衛生法等について適正に対応するため、事務組織として「安全衛生部」を全国国立大学法人では初めて設置し、また、8事業場からなる本学の安全衛生管理体制を確立した。各事業場においては、安全衛生委員会で今年度の行動計画を策定し、その計画に基づき衛生工学衛生管理者、衛生管理者、産業医等による職場巡視活動を通じて、職場の安全点検等を行い、問題点等のうち改善可能なものは速やかに実施している。さらに、各事業場において実施された作業場の点検による問題点を分析して次年度以降で対応できるように事業場ごとの年間行動計画（案）について指導助言している。【153】

(2) 平成16年度に環境問題に対応するため、化学物質管理システムを構築した。化学物質管理システムの普及を図るため、津島地区、鹿田地区で化学物質管理システムの運用に関する説明会を開催した。また、学内への周知のためホームページにも掲載している。【153】

(3) 平成16年度に「安全管理ガイドマニュアル」を作成し、法人化後のキャンパス環境の安全確保と、学生及び教職員の健康推進を進めているが、災害時の対応組織体制構築と、地震・災害・暴風水害時などの自然災害に対応するため、平成18年度に「防災マニュアル」を作成した。また、学生及び教職員には「防災マニュアル・ダイジェスト版」を作成し、配布した。【154, 156】

【平成19事業年度】

1 施設の維持管理

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

国立大学法人評価委員会による平成18年度に係る業務の実績に関する評価において、課題として取り上げられた「三朝団地の施設基本計画」に関して、平成19年度には、三朝医療センターの役割や今後取り組むべき診療、教育、研究について「三朝医療センター将来計画委員会」を設置し検討を行った。これらの結果等を基に、キャンパスマネジメント委員会で審議を行い、平成20年3月に「三朝団地の施設基本計画書」を策定した。

平成19年7月から既存施設の使用実態調査（追加調査）を実施し、10月に報告書にとりまとめ、調査結果の分析を20年2月に完了した。この調査結果を基に、キャンパスマネジメント委員会ですペースの再配分の方針について3月に審議し、平成20年度に具体的な管理運営に関する計画を策定していく予定である。この計画を実施することにより、プロジェクト研究の促進に繋がり、既存施設の効率的・効果的な活用に資することが出来る。

また、19年度補正予算で措置された総合研究棟改修（教育系）及び総合教育棟（共通教育）の設計において、改修事業ではあるが、オープンラボスペースや学生のための自学自習室などの共同利用スペースを確保した。【150】

(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

施設の現状を把握するため、全団地を対象とした施設パトロールを平成19年8月から9月にかけて実施し、その結果を同10月に報告書としてとりまとめた。この報告書を、各部署から提出された施設整備計画要求書と突合・精査し、緊急性、必要性や整備による効果等を考慮の上、整備計画に反映させた。【151】

2 安全管理・事故防止

(1) 学生及び教職員の防災意識の向上を図る目的で、津島キャンパスの全部局を対象とした総合防災訓練を実施し、1,584名が参加した。

また、学長を室長とする危機管理室を設置した。【153】

(2) 廃棄物管理、排水管理、化学物質管理、省エネルギー、省資源対策等の対策のため、環境マネジメント委員会を設置した。

また、同委員会に化学物質管理部を設置し、「岡山大学化学物質管理規程」の改正案を策定するとともに、Webによる化学物質管理システムの普及及び改変について協議した。【153】

(3) 安全衛生巡視を行い、毒物・劇物管理状況、安全衛生法関連設備状況等調査を実施し、環境マネジメント委員会で報告した。津島地区及び鹿田地区で毒物劇物取扱責任者講習会を開催し、安全管理に対する教職員の理解・向上を図った。【153】

(4) 津島地区の事件事故発生場所、AED設置場所、緊急連絡（公衆電話・防犯灯）を掲載した防犯・防災マップを作成し、HPに掲載した。【155】

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

(1) 施設の維持管理や施設運用等の施設マネジメントに関する事項を重要事項と再認識し、学内はもとより学外からも理解を得られるよう「施設企画部ホームページ」を開設し、施設に関する情報提供（施設パトロールの結果、学長裁量経費や教育研究改善経費等の工事発注概要など）を行った。【152】

(2) 施設の有効活用を図るため、鹿田地区（医学系）において、スペースチャージの導入に向けての検討を行うとともに、利用頻度の少ない倉庫、講義室等については用途を見直し、法務研究科学生自習室（文・法・経済学部校舎）、学生支援センター学生相談室等、スポーツ教育センタースポーツ相談室等（一般教育棟）へ転換した。【151】

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) 大学における災害時における危機管理、安全管理の体制を検討するために教員を含めたワーキングを設置し、災害時の危機管理に係る規程等及び防災マニュアルを作成した。【154】

(2) 平成16年度から初任者研究会で環境・安全教育を実施しているほか、廃液処理技術指導員の講習会を実施している。また、教職員・学生対象の労働安全講習会を行い、学部・学科に出向き、実験・実習等を始める学生に対して、7種類のパンフレットを作成・配布し、環境・安全教育を行っている。

また、平成19年度入学者を対象とした「安全環境ガイドブック」を作成し、各学部で実施する新入生オリエンテーション等で配布することとした。

【153】

【平成19事業年度】

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

(1) 学生サービスの視点に立ち、学生支援施設である福利施設や体育館などの整備を重点的に実施することとし、かねてより要望の強かった（鹿田）記念会館増築及び改修工事を実施した外、津島及び鹿田両地区の体育館改修、各所トイレ改修等の整備を行った。さらに、学生支援に関する課題検討WGを設置し審議を進め、現在学内で不足している福利厚生施設の整備を生協の寄付により行うこととなり、実現に向け動きだした。

また、屋外キャンパス環境整備計画の見直しを行い、津島団地の屋外サイン計画（案）を策定し、キャンパスマネジメント委員会に報告した。

さらに、本学の有形登録文化財である情報展示室、正門及び門衛所の美装を実施し案内板を設置し、地域に広く公開を行った。【152】

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) 不審者、盗難対策のため、全学部を対象とした建物施錠等実態調査を行い、調査結果を各部局安全衛生委員会等で報告・検討して、教職員の防犯意識の向上を図り、防犯カメラの設置等の改善を行った。

また、津島地区と鹿田地区で夜間パトロールを年2回実施し、建物施錠及び外灯の管理状況について調査を行い、調査結果を各部局安全衛生委員会等に報告して、外灯の修繕等の改善を行った。【155】

(2) 附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校）は、健康の危機管理、不審者侵入対策、災害対策、学校周辺における事件・事故に関わる危機管理対策のため、従来の危機管理マニュアルを見直し、附属学校園教職員に配布した。

附属病院は、全ての医療従事者が安全な医療を提供するため、医療現場における事故等の報告体制や、患者確認の手順等のマニュアル「医療事故防止マニュアル」及び感染対策のマニュアル「Infection Control Manual」を見直し、病院関係部署へ配布した。【154】

(3) 事務用電子計算機システムの機器更新にあたり、内閣情報セキュリティセンター策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、セキュリティワイヤの設置、暗号化ソフトの導入、外部電磁的記録媒体（USBメモリ等）への書込制御、指紋生体認証の導入、ウイルス対策、ファイルサーバのアクセス制御、WEBアクセスログ・パソコンの操作履歴等の証拠ログの取得、許可したパソコン以外はネットワークから遮断する機能等を実現した。このことにより、事務職員が扱う情報の漏洩を未然に防ぐことができる。

また、平成19年度事務系初任者研修において、「情報セキュリティ」について講義を行った。